

平成28年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業	500,000	1,201,000	1,701,000			(寄附金) 175,000 (基金繰入金) 912,000	114,000	
トータルコスト	500,000	1,201,000	1,701,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

【鳥取県被災者住宅再建支援基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地域を震源とする地震により被災した世帯の住宅再建及び住宅修繕を支援する。

2 主な事業内容

当初、被災直後の現地巡回により、支援対象世帯数を中部地域全世帯数の1割強と見込んでいたが、その後見込みを大幅に上回る被災状況が明らかになったため、増額補正を行う。

(単位: 千円)

区分	補正前(※)	今回補正額	補正後予算額
被災者住宅再建支援補助金	315,000	1,026,000	1,341,000
被災者住宅修繕支援金	185,000	175,000	360,000
合計	500,000	1,201,000	1,701,000

※10月補正(専決)予算

【財源】

(単位: 千円)

区分	全体事業費	基金繰入金	寄附金	一般財源	市町村負担額
被災者住宅再建支援補助金	1,490,000	1,192,000(8割)	-	149,000(1割)	149,000(1割)
うち今回補正分	1,140,000	912,000(8割)	-	114,000(1割)	114,000(1割)
被災者住宅修繕支援金	360,000	-	360,000	-	-
うち今回補正分	175,000	-	175,000	-	-
合計	1,850,000	1,192,000	360,000	149,000	149,000
うち今回補正分	1,315,000	912,000	175,000	114,000	114,000

※基金繰入金: 鳥取県被災者住宅再建支援基金繰入金

寄附金: 被災支援として寄附された義援金(ふるさと納税)

【参考】制度概要

(1) 被災者住宅再建支援補助金

「鳥取県被災者住宅再建支援条例」に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない被災者の住宅再建を支援する。(鳥取県被災者住宅再建支援基金を活用)

① 支援対象とする住宅被害程度

- ・全壊、大規模半壊(但し、国制度が適用されないものに限る。)
- ・半壊(国制度は支援対象外)
- ・損害基準判定(注)10%以上20%未満の一部損壊

※鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会(10/24)の決定を踏まえ10月補正(専決)により追加

(注) 損害基準判定: 住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合

② 被災世帯への支給額

(単位: 千円)

住宅再建の方法	世帯	住宅被害程度				対象経費
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(追加)	
建築・購入	一般世帯	3,000	2,500	-	-	使途不問
	単数世帯	2,250	1,875	-	-	
補修	一般世帯	2,000	1,500	1,000	300	全壊・大規模半壊は使途不問、半壊・一部損壊は補修費
	単数世帯	1,500	1,125	750	300	

※単数世帯は、世帯人数が1人の世帯

(2) 被災者住宅修繕支援金 ※10月補正(専決)により新規制度化
 (1) の被災者住宅再建支援補助金の要件を満たさない、被災規模の小さい住宅の修繕を支援する。

①支援対象とする住宅被害程度

・ 損害基準判定10%未満の一部損壊

②被災世帯への支給額

・ 50千円 (一般世帯・単数世帯共通、損害基準判定に応じて10~50千円を支給。)

3 これまでの取組状況・改善点

各市町村の「り災証明書」の受付・発行状況(11/9現在)は以下のとおり。

市町村名	受付開始	受付	調査済	発行	備考
鳥取市	10/26	109	42	0	—
倉吉市	10/24	—	—	—	—
三朝町	10/24	895	860	0	—
湯梨浜町	10/23	1,188	1,003	200	11/5 から窓口交付開始
北栄町	10/24	1,700	1,398	0	—
琴浦町	10/24	246	232	0	—
大山町	確認中	1	0	0	—
伯耆町	10/22	5	2	0	—
合計	—	4,144	3,537	200	—

※倉吉市は、住民の届出により被災住宅状況調査を実施し、調査実施後に「り災証明願」を受け取る方式。(11/9現在の届出数約8,230件、調査済み数3,460件)

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

企業支援課（内線：7658）

2 目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	債務負担 行為額 945,000 1,521,752	300,000	債務負担 行為額 945,000 1,821,752				300,000	
トータルコスト	1,524,091	300,000	1,824,091	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3 人	0.0 人	0.3 人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業者の経営革新支援：県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震により被災した中小・小規模事業者の施設・設備の原状回復に要する経費の一部を県版経営革新総合支援補助金により助成し、既に発動している無利息・無保証料の災害等緊急対策資金による金融支援と合わせて早期の復旧・復興を促進する。

【企業被害の例】

「震災前から客数減少するなか地震で店舗被害。人件費負担もあり融資だけでは厳しい。」
 「店舗の屋根、ウインドウ、商品ケース等に被害。高齢により継続意欲に懸念。」
 「既往借入金の返済負担もあり、震災による復旧費用は負担が重い。」 など

2 主な事業内容

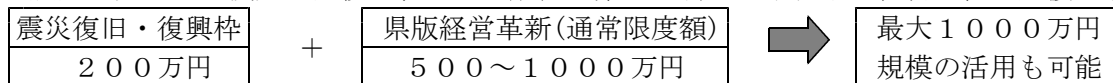
鳥取県版経営革新総合支援補助金に、緊急対策として「復旧・復興枠」を創設したことに伴い、必要となる予算額を増額する。なお、地震による被害の事実及び復旧に要する費用の確認により迅速に審査・決定を行う。

①復旧・復興枠の概要

	内 容				
対象事業	地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒ 地震発生日（10/21）以後の復旧事業を対象。（遡及適用を可とする。）				
実施期間	12か月以内	補助限度額	200万円 (事業費30万円以上)	補助率	事業費の 2/3以内
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費（修繕、買換、整備等） 〔店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備〕				
交付決定枠	3億円	取扱期間	平成28年11月14日から平成29年3月31日まで		

◆復旧と合わせて通常分の補助制度を活用する場合

震災で発生した損失を回復し、さらに成長に繋がる新たな取組みや経営強化を支援可能。



②交付決定枠

（単位：千円）

区分	スタート型	生産性向上型	成長拡大型	復旧・復興型	計
補正前	600,000	200,000	145,000	0	945,000
補正後	600,000	200,000	145,000	300,000	1,245,000
差引補正	0	0	0	300,000	300,000

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度から開始した県版経営革新支援制度によって1,400件以上の県内中小事業者の新たな取組を支援。震災によって経営革新にチャレンジする気運が低下しないよう、早期に被害回復を図り、切れ目なく生産性や付加価値向上に向けた取組を促進していく必要がある。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	(債務負担) 行為額 48,000 43,079	(債務負担) 行為額 19,000 4,750	(債務負担) 行為額 67,000 47,829				(債務負担) 行為額 19,000 4,750	
トータルコスト	45,418	4,750	50,168	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.3人	0.0人	0.3人	事業者相談対応、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外部環境が大きく変化（少子高齢化に伴う需要の減少、ビジネスのグローバル化等）する中、製造事業者、卸・小売事業者、サービス事業者等が、更なる成長を目指して行う商圏拡大や需要獲得に向けた取組を支援する。

2 主な事業概要

・中部地震により、本事業を活用した商圏拡大及び需要獲得に向けた調査・検討事業の増加が見込まれるため、予算枠を増枠する。

事業枠	【今回増枠】調査検討型	商圏拡大型	【今回増枠】調査検討型 (生産性向上枠)
対象事業	・商圏拡大及び需要獲得に係る調査検討に必要な調査・検討に係る経費 ・為替相場変動、各種制度・取扱い（関税等）の変更による新たな地域や国での商圏拡大及び需要獲得を行う調査・検討経費を支援する	商圏拡大及び需要獲得に向けた取組（販路拡大、新事業展開等）に係る経費	「生産性向上」を目指した県外・海外への商圏拡大及び需要獲得のために行う調査・検討に係る経費
補助金額 (補助率) 採択件数	3,000千円（定額） 6件、今回補正3件	5,000千円（2/3） 5件程度	1,000千円（国内1/2、海外2/3） 5件程度、今回補正10件程度
事業期間	12か月以内	24か月以内	12か月以内

【補正予算の内訳】

（単位 千円）

区分	調査検討型	商圏拡大型	調査検討型 (生産性向上枠)	継続分 (H26、H27採択分)	計
補正前	[18,000] 9,000	[25,000] 0	[5,000] 2,500	- 31,579	[48,000] 43,079
補正後	[27,000] 11,250	[25,000] 0	[15,000] 5,000	- 31,579	[67,000] 47,829
差引補正	[9,000] 2,250	- (交付決定枠のみ)	[10,000] 2,500	- -	[19,000] 4,750

（上段：交付決定枠（債務負担行為額）、下段：予算額）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度経済対策として本事業を創設。平成27年度からは県外、海外展開にチャレンジする成長志向の県内事業者の取組を後押ししてきた（平成25～27年度交付決定件数：計25件）。
- ・平成28年度当初予算では、TPP発効に向けた動き等の外部環境の変化を踏まえ、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加した（交付決定件数：計8件）。9月補正予算で英国EU離脱等の為替レート変動、生産性向上支援に対応している。

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 「ぐるっと山陰」 誘客促進事業	35,000	〔債務負担 行為額〕 22,000 0	〔債務負担 行為額〕 22,000 35,000				〔債務負担 行為額〕 22,000 0	
トータルコスト	37,339	0	37,339	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全体的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震での風評被害による観光入込客の減少対策として、本県への旅行商品造成支援及び宿泊を伴うバスツアー造成に対する支援を行う。

なお、大手旅行会社は3ヶ月以上前から旅行商品の造成を進めることから、来年度の商品造成につなげるため債務負担行為を設定するものである。

2 主な事業内容

(1) バス旅行商品支援（事業期間：12月下旬（募集開始）～平成30年3月31日）

鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用した、県外旅行会社へのバス旅行商品造成の働きかけを行う。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人 鳥取県観光連盟
補助対象経費	支援条件を満たす県外の旅行会社がバスツアーを催行した場合の経費 【対象となる旅行形態】 ・受注型手配旅行 【支援の条件】 ・1泊以上の県内宿泊施設での平日（日～木曜日及び祝祭日の前日）宿泊 ・1バス20名以上 ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・鳥取県観光連盟が指定する食事処又は県内旅館等で1回以上の食事利用 【補助内容】 ・バス1台当たり30千円補助（上限：1事業所あたり300千円）
補正要求額	12,000千円

(2) 旅行商品造成支援

鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用した、県外旅行会社への旅行商品造成の働きかけを行う。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人 鳥取県観光連盟
補助対象経費	支援条件を満たす県外の旅行会社が旅行商品造成した場合の経費を支援 【補助内容】 ・旅行商品造成及び広告費支援（上限：1事業所あたり500千円）
補正要求額	10,000千円

〔参考/既定予算対応〕復興応援バス

団体バスツアーに対する助成額を拡充（平成28年11月8日～平成29年3月31日）

- ・宿泊団体バスツアーに対する支援 60千円/台
- ・日帰り団体バスツアーに対する支援 30千円/台

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年10月21日発生した鳥取県中部地震により、風評被害による旅館や観光ツアーのキャンセル等が相次いでいる状況であり、県外からの旅行商品の造成に向けた継続的な取組が必要となることから、バス旅行商品造成については「受注型手配旅行で平日宿泊のもの」に支援要件を限ることとして効果的な旅行商品造成の働きかけを進めていく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
〔債務負担行為〕 宿泊促進WEB対策 事業	25,000	〔債務負担 行為額〕 6,500 0	〔債務負担 行為額〕 6,500 25,000				〔債務負担 行為額〕 6,500 0							
トータルコスト	27,339	0	27,339	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助対象者との連絡調整、補助金交付事務										
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震での風評被害による観光入込客の減少対策として、個人旅行者向けに鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施する大手宿泊予約サイトを活用した「山陰大周遊キャンペーン」の取組みを支援し、年度当初から切れ目のない積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>なお、大手宿泊予約サイト側との調整を経て春休みからのキャンペーン展開を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合が行う宿泊予約サイトを活用した情報発信及び誘客対策を支援する。</p> <p>【補助金概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>個人向け大手宿泊予約サイト（3サイト）上で、旬の観光情報等を紹介する「鳥取県特集ページ」や特集ページに誘導する「バナー」を掲載する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限6,500千円）</td> </tr> </table>									補助対象者	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合	補助対象経費	個人向け大手宿泊予約サイト（3サイト）上で、旬の観光情報等を紹介する「鳥取県特集ページ」や特集ページに誘導する「バナー」を掲載する経費	補助率	10/10（上限6,500千円）
補助対象者	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合													
補助対象経費	個人向け大手宿泊予約サイト（3サイト）上で、旬の観光情報等を紹介する「鳥取県特集ページ」や特集ページに誘導する「バナー」を掲載する経費													
補助率	10/10（上限6,500千円）													
<p>(2) 事業期間：平成29年3月下旬から平成29年5月中旬まで</p>														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年は鳥取中部地震の発生に伴う風評被害の影響による観光需要の落ち込みが懸念されることから、大手宿泊予約サイトを活用した誘客キャンペーンを実施し、誘客につなげる必要がある。</p> <p>* 宿泊予約サイト</p> <p>目的地の旅館、ホテルなど宿泊施設の予約や価格比較、宿泊施設近隣の情報などが簡単に入手できるインターネット上のサイト（楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベルなど）</p>														

平成 28 年度 一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 国内航空便利用対策促進事業	34,000	〔債務負担行為額〕 6,000 0	〔債務負担行為額〕 6,000 34,000				〔債務負担行為額〕 6,000 0	
トータルコスト	41,798	0	41,798	（補正に係る主な業務内容） 就航先での情報発信、WEBキャンペーン				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開等により、航空便利用の促進を図る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震での風評被害による観光入込客の減少対策として、個人旅行者向けに大手宿泊予約サイトを活用し、首都圏等からの航空路線の利用促進に特化したキャンペーンを展開するなど、年度当初から切れ目のない積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>なお、大手宿泊予約サイト側との調整を経て、春休みからのキャンペーン展開を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業内容 個人向け大手宿泊サイトを活用して、航空路線の利活用に重点を置いた「特集ページ」及び「バナー」を展開し、個人向け旅行者誘致のための宿泊及び観光情報を発信する。</p> <p>(2) 事業期間 平成29年3月下旬から平成29年5月中旬まで</p> <p>(3) 事業費 6,000千円 (3,000千円×2社) 大手宿泊サイト2社（楽天トラベル、じゃらんnet）を活用した情報発信</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘コナン空港発着の羽田航空路線の5便化継続等に向け、引き続きWEBを活用した航空路線キャンペーンを展開し、鳥取県の知名度向上、震災復興に向けた観光客増加の取り組みを進める必要がある。</p>								

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7239）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
観光周遊促進支援事業	33,702	〔債務負担行為額〕 2,983 4,612	〔債務負担行為額〕 2,983 38,314				〔債務負担行為額〕 2,983 4,612													
トータルコスト	36,821	4,612	41,433	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	関係機関等との連絡調整、資料作成等																
工程表の政策目標(指標)	地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをする。																			
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震での風評被害による観光入込客の減少対策として、個人旅行者に対する利便性向上及び本県旅行商品の魅力アップにより本県訪問客の増加を図るため、基幹交通拠点等を出発地として観光地を巡るツアープランの充実に向けた取組に対して増額支援を行う。あわせて、来年度当初の商品造成につなげるため債務負担行為を設定する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 外国人個人旅行者向けに誘客効果の高い二次交通である周遊タクシーへの運行支援 (増額：4,612千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">【補助金概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助対象者</td> <td>主要交通拠点駅から観光施設等へタクシープランを実施する事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>運行経費から運行収入を除いた額及び広報に必要な経費</td> </tr> </table> <p>(2) 県内に発着又は宿泊する個人旅行者に向けた主要観光地を周遊するバス（鳥取因幡Gバス及びとっとり中部・蒜山満喫バスツアー（仮称））について、前年度からの事業着手が必要であるため、事業者による各旅行会社に対する切れ目のない営業・誘客活動を支援する。 (債務負担行為：2,983千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">【補助金概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助対象者</td> <td>一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会 一般社団法人鳥取中部観光推進機構</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>運行経費及び広報に必要な経費</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内観光地への誘客の取組を推進し、空港・駅等の基幹交通拠点から観光地までの二次交通について支援を行っているが、香港便の就航やソウル便のLCC化により外国人個人旅行者の増加が見込まれるため、圏域内周遊を促進する二次交通の一層の充実を図る。特に、圏域を越えて運行する周遊バスについては一層の認知度を上げる必要があるため、平成29年度当初からの誘客に向けて、今年度中に旅行会社の商品造成に対する積極的な営業活動を支援する。</p>									補助対象者	主要交通拠点駅から観光施設等へタクシープランを実施する事業者	補助率	1/2	補助対象経費	運行経費から運行収入を除いた額及び広報に必要な経費	補助対象者	一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会 一般社団法人鳥取中部観光推進機構	補助率	1/3	補助対象経費	運行経費及び広報に必要な経費
補助対象者	主要交通拠点駅から観光施設等へタクシープランを実施する事業者																			
補助率	1/2																			
補助対象経費	運行経費から運行収入を除いた額及び広報に必要な経費																			
補助対象者	一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会 一般社団法人鳥取中部観光推進機構																			
補助率	1/3																			
補助対象経費	運行経費及び広報に必要な経費																			

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産費

1項 農業費

1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばろう!農林水産業共同利用施設復旧応援事業	100,000	175,000	275,000		<7,850> 157,000		18,000	県費負担 25,850
トータルコスト	100,780	175,000	275,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震により被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設について、復旧に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

今回の地震で被災した農林水産業共同利用施設の復旧に要する経費について、県及び施設所在市町で補助を行うことに伴う増額補正である。

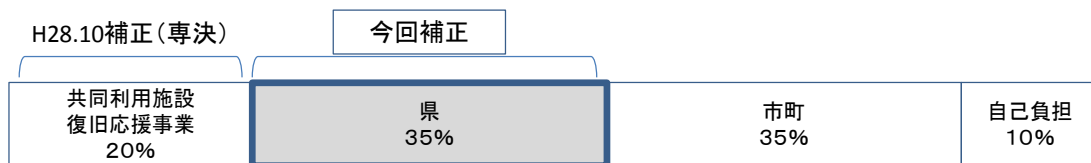
(支援の考え方)

- ・国事業「共同利用施設復旧応援事業」を活用する(「通常災害」は国庫補助率2/10)。
- ・県及び施設所在市町により、末端補助率を9/10まで嵩上げする(市町義務負担)。
→補助率9/10は「激甚災害(局激指定)」の場合の国庫補助率に相当
[国事業「共同利用施設復旧応援事業」の補助率]

災害区分	国庫補助率
通常災害	2/10
激甚災害(本激指定)	5/10
激甚災害(局激指定)	9/10

- ・県及び市町負担部分の財源には、「災害復旧事業債(補助・直轄災害復旧事業債)(※)」を充当する。
(※)起債充当率90%(起債充当部分への交付税措置率は95%)

(被災施設復旧経費にかかる負担区分)



(事業の内容)

事業主体: 農業協同組合、漁業協同組合 等

対象施設: 共同利用施設(選果場、ライスセンター、乳業工場、共同作業場 等)

補正額: 175,000千円(500,000千円(被災額)×0.35)

被害状況(主なもの):

施設名	所在地	主な被害内容
倉吉梨選果場	倉吉市	建物の損壊
東郷梨選果場	湯梨浜町	建物の損壊、選果機の破損
大栄西瓜選果場	北栄町	建物の損壊、選果機の破損
秋喜ライスセンター	倉吉市	施設の破損
大山乳業乳業施設	琴浦町	粉乳工場基礎の破損、建物の損壊
赤碕漁協荷さばき所	琴浦町	外壁崩落

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

営繕課(内線:7394)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県有施設天井等耐震対策事業(設計)	0	254,700	254,700		<76,200> 254,000		700	県費負担額 76,900
トータルコスト	0	254,700	254,700	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	県有施設の天井等耐震対策に係る調査・設計				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により、倉吉未来中心の天井の一部が落下したことなどの状況を踏まえ、同様の県有施設の大規模な天井について、今年6月に改定された建築基準法による技術基準に沿って点検・調査を行い、必要な耐震対策に取り組む。

2 主な事業内容

○特定天井の調査・設計(平成28~29年度 254,700千円)

県有施設(14施設)の特定天井(※)について、現行基準に沿って耐震安全性の点検・調査を行い、必要な改修のための設計を行う。

(対象施設)

番号	施設名
1	氷ノ山ふれあい館(ブナ林のジオラマ)
2	布勢総合運動公園陸上競技場(メインスタンド上屋)
3	布勢総合運動公園体育館(メインアリーナ)
4	鳥取産業体育館(サブアリーナ)
5	県庁(講堂・議場)
6	鳥取砂丘こどもの国(こども広場、多目的ホール)
7	福祉人材研修センター(300人ホール、ロビー)
8	とりぎん文化会館(2階ホワイエ、大・小ホール)
9	鳥取二十世紀梨記念館・倉吉未来中心(ホール、エントランス、2階ホワイエ、大・小ホール)
10	倉吉体育文化会館(アリーナ)
11	米子コンベンションセンター(エントランス、ホワイエ、大・小ホール)
12	夢みなとタワー(ロビー、映像シアター、多目的ホール)
13	米子産業体育館(メイン・サブアリーナ)
14	県立武道館(小道場1・2)

※ 特定天井(脱落によって重大な危害を生ずる恐れがある天井)

下記の5条件全てに該当する天井を指す。

- | | | |
|----------------|--------------|---------------|
| ① 吊り天井 | ② 天井高さ6m超 | ③ 水平投影面積200㎡超 |
| ④ 単位面積重量2kg/㎡超 | ⑤ 人が日常利用する場所 | |

3 これまでの取組状況と今後の予定

- 平成17年度に、宮城県沖地震による天井脱落事故を受けて、県有施設(500㎡以上の室を対象)の天井点検を行い、平成20~23年度にかけ倉吉未来中心大・小ホール、とりぎん文化会館大ホール、米子産業体育館メイン・サブアリーナ、布勢総合運動公園体育館メインアリーナの4施設について天井補強工事を実施した。
- 今回の点検・調査の結果を踏まえ、改修工法・工期等の検討を行った上で、順次改修工事を行う。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線：7913)

6目 教育財産管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
県立学校耐震化推進事業費 (非構造部材耐震対策事業費)	19,307	80,621	99,928		<41,900> 75,000		5,621	県費負担額 47,521								
トータルコスト	20,867	80,621	101,488	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	工事内容の調整、契約事務等												
工程表の政策目標 (指標)	安全、安心な教育環境の整備															
事業内容の説明																
1 事業の概要																
<p>県立学校の安全確保を図るため、屋内運動場以外の天井が高く、一度に多くの生徒が集まる箇所 (多目的ホール等) や工業系実習室等の非構造部材 (吊り天井、照明器具、実習設備等) について耐震対策工事 (落下防止対策) を行う。</p> <p>(実施設計に要する費用は平成28年度当初予算で措置済み：19,307千円)</p>																
2 事業内容																
<p><事業費> ※平成28年度から平成29年度継続事業 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>80,621</td> <td>120,934</td> <td>201,555</td> </tr> </tbody> </table>									区分	H28	H29	合計	工事費	80,621	120,934	201,555
区分	H28	H29	合計													
工事費	80,621	120,934	201,555													
<p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設 (多目的ホール等) : 22施設 (17校) ・重大な危険が予想される室 (工業系実習室等) : 41施設 (2校) 																
3 これまでの取組状況、改善点																
<p>平成25年度 屋内運動場等非構造部材の耐震点検を実施した。</p> <p>平成26年度 屋内運動場等耐震対策に必要な設計業務を実施し、工事費を予算措置した。</p> <p>平成27年度 屋内運動場以外の非構造部材の耐震点検を実施した。</p> <p>平成28年度 屋内運動場以外の耐震対策に必要な設計業務を実施した。</p>																

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県民挙げた環境実践事業	0	3,978	3,978				3,978	
トータルコスト	0	4,758	4,758	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	29年度の本格的展開に向けたキックオフイベントの開催、アンケートによる県民意識の把握				
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

パリ協定発効(平成28年11月4日)に伴い、国はエネルギー分野での技術開発推進のほか、国民運動的に省エネやCO2削減に向けた運動を活発化させている。これを受け、県内でも温室効果ガス削減に向けた取組をより一層進めるため、県民、住民団体、事業者等の代表等に参画いただく「とっとり環境推進県民会議(仮称)」を立ち上げ、環境実践活動の推進を図ることとしている。

この会議の発足に合わせ、環境実践活動の機運を高めるキックオフイベントを開催するとともに、今後の本格的な事業展開に向けた基礎資料とするためアンケート調査を実施する。

2 主な事業内容

(1) 県民会議の開催(既定予算対応)

環境実践のより一層の推進を図るため、第1回県民会議を年内に開催する。

※県民、住民団体、事業者等が連携・協働して地球温暖化防止に係る取組を検討・提案するとともに環境実践の牽引役となるもの。

(2) キックオフイベントの開催(2,498千円)

時期	平成29年3月 ※1日間
場所	鳥取市内(調整中)
内容	「みんなで始める県民エコ運動キックオフ!!!」(仮称)をテーマとした講演、トークセッションの実施 ①講演 環境実践に見識のある著名人、県ゆかりの方等による講演 ②実践団体の取組発表等、環境宣言の採択 <参画団体例> 住民団体、事業者団体、報道機関、NPOなど ③環境実践活動団体の紹介パネル展示等
対象者	県民、住民団体、事業者等

(3) 広報物の作成・配布(1,009千円)

環境実践活動の機運醸成とイベント周知のため、チラシ・パンフレットを作成し配布する。

(4) 省エネ意識・取組状況等調査(471千円)

【調査対象】 県内の約2,000世帯

【調査内容】 ・地球温暖化の認知度

・家庭・地域での省エネの取組状況

・家電の購入時期、買い替え状況 等

3 これまでの取組状況、改善点

○本年3月に「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、国の削減目標を上回る温室効果ガス26.9%削減に向けた取組を推進してきた。

○環境に対する県民意識を一層高めるためには、県民全体で取り組む機運を醸成し、実践活動を下支えする仕組みが必要である。

○現在、次の取組を進めており、また年内に開催する県民会議の結果を当初予算へ反映し、県民運動の一層の展開に繋げる。

・県民挙げて取り組む地球温暖化対策に係るアイデアや実践例を県民参画電子アンケートで募集。

・食品ロス削減のための「3010」運動(食べきり運動)を忘新年会に向け集中的に展開。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

子育て応援課（内線：7572）

1項 社会福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】特別医療費助成事業費	1,580,474	0	1,580,474					
トータルコスト	1,583,593	0	1,583,593	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	条例改正				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、超未熟児や先天的な疾病等により新生児集中治療室等での治療を受け、在宅移行後も医療的なケアが必要となる子どもが増えてきており、在宅療養において訪問看護を利用するケースが出てきている。在宅移行後も安心して地域で療養生活を送ることができるよう、訪問看護に係る経費の負担軽減を図るよう本制度の改正を行う。

2 主な事業内容

特別医療費助成制度のうち特定疾病、ひとり親家庭、小児の助成対象となる経費に訪問看護に係る経費を追加する。

なお、一部負担金については(2)のとおりである。

(1)施行日 平成29年4月1日

(2)一部負担金

通院又は訪問看護 530円/日上限（同じ医療機関の場合5日目以降は無料）

入院 1,200円/日上限（低所得者の減額認定証等の交付を受けている場合は入院16日目から無料）

(3)訪問看護の適用の変更

区分	訪問看護
① 身体障がい者（重度）	平成8年度から対象
② 知的障がい者（重度）	平成8年度から対象
③ 精神障がい者	平成14年度から対象
④ 特定疾病	対象外 ⇒ 平成29年度から対象
⑤ ひとり親家庭	
⑥ 小児	

(4)所得制限の設定（従来制度から変更なし）

- ①～③の障がい者、⑤ひとり親家庭については、経済的な理由から必要な医療を受けられないことがないようにセイフティネットとして医療費の助成を行っていることから、所得制限を設けている。
- ④特定疾病、⑥小児の子どもを対象とする医療費については、子育て世帯の負担軽減の観点から、すべての子育て中の世帯を対象として助成を行っている。

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年4月1日から小児の対象を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大。

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課 (内線：7079)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業	0	(債務負担行為額 20,000) 3,264	(債務負担行為額 20,000) 3,264				(債務負担行為額 20,000) 3,264	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	会議開催に係る企画・立案、各地域・関係部署等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、会議運営業務委託契約締結等				
工程表の政策目標(指標)	平成29年度に鳥取県で開催予定の「第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の万全な準備を手掛ける。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>友好交流先である韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県の首長が一堂に会し、各地域の共同発展、繁栄を話し合うため「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(本会議)」を鳥取県において開催する。</p> <p>あわせて、このサミット開催に先立ち、サミットでの主要課題や取組の方向性を交渉・調整し、サミットでの成果を導くために各地方政府実務担当者による「実務代表者会議」を鳥取県において開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(本会議)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：平成29年4月上旬(予定) ・会場：県内中部地域を検討 ・招聘人数：地方政府代表者各地域5名(首長ほか4名) ・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費 参加地域…参加各地域から日本への渡航旅費 ・サミット開催に併せて実施される関連事業(予定)：経済協議会、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会 他 ・事業費：20,000千円(平成29年度債務負担行為) サミット本会議の必要経費のうち、本年度から契約が必要な次の委託業務に係る債務負担行為を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ア サミット運営業務(10,000千円) 業務内容：会場設営、本会議・レセプション等運営 イ サミット同時通訳・翻訳業務(10,000千円) 業務内容：本会議及び関連事業の同時通訳、資料の事前翻訳等 <p>(2) 第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット(実務代表者会議)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：平成29年2月 ・会場：県内中部地域を検討 ・招聘人数：地方政府代表者各地域3名(部局長級他2名) ・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費 参加地域…参加各地域から日本への渡航旅費 ・開催形式：会議(逐次通訳：各地域が各地域言語から日本語への通訳者を準備する。) ・事業費：3,264千円(会場設営等) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本サミットは、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方を構成員として、平成6(1994)年より開催(平成12(2000)年からモンゴル中央県が参加)。これまでに、サミットでの合意により、経済協議会、環境保護機関実務者協議会、マスコミ代表者会議等が設立された。さらに、DBS航路、米子ーソウル便の利用促進に対する相互協力等についても合意がなされるなど、各分野での相互連携、協力の契機となっている。</p>								

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7079）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「平昌冬季オリンピック・パラリンピック」1年前記念交流事業	0	5,804	5,804				5,804	
トータルコスト	0	13,602	13,602	（補正に係る主な業務内容） 企画・立案、連絡調整、資料作成、当日対応				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	境港、米子空港等を東アジア地域との交流の拠点とし、環日本海地域を中心として、多様な分野でグローバルな幅広い交流を推進する。交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流を進める。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 平成29年2月、本県の姉妹都市である大韓民国・江原道で「2018平昌（ピョンチャン）冬季オリンピック」の1年前プレイベントである「2018平昌フェスティバル」が開催されるため、本フェスティバルの開幕式で本県の伝統芸能を披露するとともに、会場内の広報ブースにおいて韓国内外から訪れる来場者へ本県の魅力をPRする。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 政府代表団の派遣 363千円 ア 期間 平成29年2月8日（水）から12日（日）まで（3泊4日） イ 場所 江原道江陵（カンヌン）市 江陵オリンピックパーク ウ 人数 3名（団長：局長又は課長級を想定） エ 内容 開幕式への参加（公演観覧）、プレ大会の観覧等 オ 経費負担 江原道（韓国国内での滞在に係る経費）、鳥取県（韓国への往復航空券代） (2) 文化公演団の派遣 1,449千円 ア 期間 平成29年2月8日（水）から19日（日）までの間の4日間（3泊4日） イ 場所 江原道江陵市 江陵オリンピックパーク ウ 内容 上記期間中に公演を3回程度披露する。（※1回当たりの公演時間は20分程度） エ 人数 10名以内（演者及び随行者等スタッフを含む） オ 経費負担 江原道（韓国国内での滞在に係る経費）、鳥取県（韓国への往復航空券代） (3) 広報ブースの出展 3,992千円 ア 期間 平成29年2月9日（木）から19日（日）までの間の11日間 イ 場所 江原道江陵市 江陵オリンピックパーク ウ 経費負担 江原道（基本ブースの出展料）、鳥取県（ブース装飾、運営要員の滞在費）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成27年10月に江原道で行われた北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、平昌オリンピックが成功裡に開催されるよう、参加地域が支援・協力していくことが合意された。 サミット参加5地域では初めてのオリンピック開催を好機とし、サミット参加5地域と連携して、北東アジア地域における発展をめざした取組を促進する。</p>								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産地パワーアップ事業	286,000	141,125	427,125	91,125		(諸収入) 50,000		
トータルコスト	287,560	141,125	428,685	(補正に係る業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県園芸産地を加速的かつ戦略的に生産拡大するために、国事業(産地パワーアップ事業)を活用して、農業者団体等が行う施設整備、農業機械等のリース導入及び生産資材の導入等を推進する。

平成28年度9月補正において計上された本事業について、新たに事業費の増額が必要になったことから、増額補正を行う。

(※財源の一部は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

内 容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜、果樹等の施設整備等に要する経費の一部を助成。 <内容(予定)> らっきょう加工施設整備(JA鳥取いなば) らっきょう共同乾燥施設整備(JA鳥取中央) ※内容を精査したことによる増額 果実選果場等整備(JA鳥取中央) ※追加要望による増額	農業者、農業者の組織する団体等	182,250	91,125	国1/2
<生産支援事業> 野菜等の農業機械等のリース導入、生産資材導入に要する経費の一部を助成。 <内容> 野菜、果樹等の生産支援(県全域) ※追加要望(アスパラガス、なし等)による増額		100,000	50,000	
合 計		282,250	141,125	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は農業の国際競争力を強化するために、産地パワーアップ事業を平成27年度補正予算で創設し、更に平成28年度国第2次補正で、同等以上の予算額を追加する見込みである。県はこの事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図る。
- ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業においても国事業を活用し、全県の施設園芸を推進する予定。

※(国)産地パワーアップ事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や生産資材、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援する。また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行う。

- ・平成28年度国第2次補正予算額 570億円(平成27年度国補正予算額 505億円)
- ・支援対象者 地域再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等
- ・補助率 1/2以内等

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	140,000	116,667	256,667			(諸収入) 70,000	46,667	
トータルコスト	141,560	116,667	258,227	(補正に係る業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。

県では平成27年度より、国事業(産地パワーアップ事業等)や単県事業をフル活用・補完して、鳥取型低コストハウスの推進を図ってきたが、現場から支援の継続の要望が上がってきている。

国の産地パワーアップ事業を継続してフル活用・補完しながら、鳥取型低コストハウスの導入を加速的に推進し、本県の園芸産地の基盤力強化を確固たるものとする。

(※財源は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、葉物類、イチゴなどの産地強化を図るために、JA、農業者等が導入する鳥取型低コストハウスの新たな整備に要する経費の一部を助成。 <補助対象>次の条件をすべて満たす場合に鳥取型低コストハウスの整備を支援する。 ・(国)産地パワーアップ事業で示される要件を満たすこと ・県、市町村の地域農業再生協議会が指定する施設園芸品目を栽培すること ・5戸以上又は1ha以上の取組であること	農業者 生産法人 生産組織 JA等	210,000	116,667	国1/3程度 (資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ

3 これまでの取組状況、改善点

・県は平成27年3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、園芸産地の基盤強化を重点分野として位置づけ、収益性の高い施設園芸等を推進している。

・既に予算化した鳥取型低コストハウスは現場で整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かして、収量向上や前進出荷による有利販売等、産地力強化に繋がっている。

[低コストハウスの導入整備計画]

区分	導入面積(棟数)	主な作物	対象市町村
H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金	3.7ha (140)	スイカ トマト アスパラガス 育苗(ネギ、ブロッコリー)	倉吉、北栄 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭 米子、境港、大山
H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国・県)H27経済対策補正予算対応	6.4ha (231)	スイカ・葉物類 トマト アスパラガス 花壇苗 葉物類	倉吉、北栄、湯梨浜 倉吉 鳥取、岩美、智頭 米子、大山、伯耆 米子、伯耆、大山、等
H28年度 (国・県)H28国第2次補正 予算対応(県9月補正)	3.6ha (120)	スイカ、トマト、葉物類 イチゴ	倉吉、北栄 北栄、湯梨浜
(国・県)H28国第2次補正 予算対応(県11月補正)	3.0ha (100)	アスパラガス スイカ、トマト、葉物類 イチゴ なし	鳥取、岩美、智頭、等 倉吉、北栄 北栄 湯梨浜
合計	16.7ha (591)		

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	152,438	46,802	199,240	189,302		(諸収入) △142,500		
トータルコスト	164,915	46,802	211,717	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調整等				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭(平成35年)、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の肉用牛生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業(国庫補助事業)を活用して施設整備を行う法人等を支援する。

また、基金管理団体から、国からの直接補助金交付事業に変更するため、財源更正を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計	補助率
畜産クラスター事業(国)	畜産クラスター計画に位置づけられた経営体が行う施設・機械整備等に係る経費を支援する。	畜産クラスター協議会	142,500 (285,000)	46,802 (93,604)	189,302 (378,604)	基金繰入金から国庫支出金へ財源更正 142,500
県版肉用牛クラスター事業	国庫補助事業の対象としない者又は緊急に対応が必要な施設・機械整備等に係る経費を支援する。	JA、生産者、新規参入	9,938 (29,813)	0 (0)	9,938 (29,813)	県1/3 市町村1/6
計			152,438 (314,813)	46,802 (93,604)	199,240 (408,417)	

※()内は事業費

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7288)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	1,072,926	118,823	1,191,749			(諸収入) 86,323	32,500	
トータルコスト	1,076,045	118,823	1,194,868	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調整等				
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の酪農の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業(国庫補助事業)を活用して施設整備を行う法人等に支援する。

(※財源は、公益社団法人中央畜産会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計	補助率
畜産クラスター事業(国)	畜産クラスター計画に位置づけられた経営体が行う規模拡大のための施設整備等に係る経費を支援する。	畜産クラスター協議会	1,072,926 (2,472,220)	86,323 (172,646)	1,159,249 (2,644,866)	国1/2 →基金管理 団体1/2
大規模農場支援事業	国のクラスター事業で補助対象となっていない造成費用に対し補助する。		0 (0)	32,500 (97,500)	32,500 (97,500)	県1/3 市町村1/6
計			1,072,926 (2,472,220)	118,823 (270,146)	1,191,749 (2,742,366)	

※()内は事業費

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線：7620）

1目 港湾管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港振興対策事業	(債務負担行為) 0 6,926	(債務負担行為) 1,650 0	(債務負担行為) 1,650 6,926				(債務負担行為) 1,650	
トータルコスト	17,843	0	17,843	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	-				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取港振興会が実施する、隠岐汽船が運航する超高速船（レインボージェット）による鳥取港～隠岐間航路の活用に向けた試験運航（チャーター運航）に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

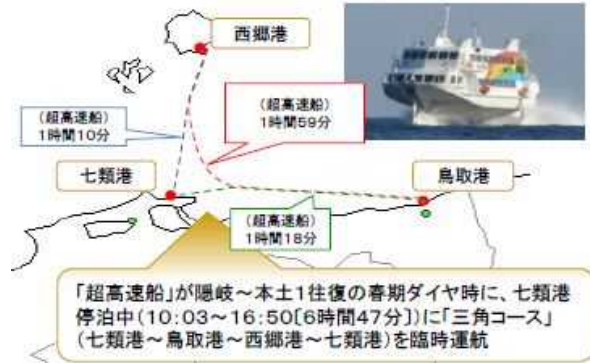
- (1) 超高速船（レインボージェット）をチャーターし、三角コース（七類港～鳥取港～西郷港〔隠岐〕～七類港）の全区間で、ツアー客等を対象としたモニター乗船を実施する。
- (2) 三角コースの全区間で乗船率を高めた航路運用を検証し、定期航路に影響がない時期（4月上旬）の航路運航の可能性について検討する。

【事業費】

- ・ユネスコジオパーク鳥取隠岐間超高速船チャーター事業：3,300千円

【補助額】

- ・鳥取県：1,650千円
 - ・鳥取市：1,650千円
- ※事業費の1/2を県と鳥取市で折半。



3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は、平成27年4月、平成28年4月の2回、鳥取県事業として実施し、航路開拓、航路の認知度向上と需要喚起を行ってきた。
- ・本年度の試験運航により、関西方面からの集客、DBSクルーズフェリー利用者の集客が比較的好調であり、同航路に対して一定の需要があることが確認できた。
- ・3回目となる来年度は、期間限定の定期運航を目標に、全区間で旅行商品が造成されるよう旅行会社への働きかけを行うなど、乗船率の向上を目指した試験運航を行う。
- ・なお、来年度は、県・鳥取市・民間企業等が一体となって鳥取港の利用促進等に取り組む鳥取港振興会事業とする。

【参考】本年度の運行概要

- (1) 実施日：平成28年4月8日（金）
- (2) 区間別の発着時間・乗船者数

区間	A区間	B区間	C区間
航路	七類⇒鳥取	鳥取⇒西郷	西郷⇒七類
発着時間	11:00⇒12:18	12:30⇒14:29	14:37⇒15:46
乗船者数	34名 (韓国旅行社)	116名 (関西旅行社83名、 県内旅行社18名、一般15名)	8名 (一般)

- ※A区間：DBSクルーズフェリー利用者の集客が比較的好調で、一定の需要があることが確認できた。
- ※B区間：関西からの集客が好調で(キャンセル待ち25名)、一定の需要があることが確認できた。
- ※C区間：臨時便として運行。ターミナル等で広報したが、定期便から乗り換える方は少なかった。